

■研究調査レビュー

奄美群島の新しい振興開発計画について

宮廻 甫允（鹿児島大学法文学部）

□奄美群島振興開発計画の概要

改正・延長された奄美群島振興開発特別措置法のもとで、鹿児島県は国の基本方針に基づき、市町村が作成した計画案の内容を踏まえて、振興開発計画を策定することとなっていた。この新しい奄美群島の振興開発計画について、鹿児島県は8月10日付で国の同意を得て、同16日付で決定した。

振興開発計画は、(1)計画策定の意義、計画の性格と役割等について示す「計画策定の考え方」、(2)奄美群島の振興開発の方向及び展開方策について示す「振興開発の方向」、(3)各島の振興開発の方向やその実現に向けた施策・事業の展開について示す「島別振興方策」、(4)奄美群島振興開発基金の役割や機能充実等について示す「奄美群島振興開発基金」から構成されている。

(1)計画策定の考え方

①計画策定の意義

これまで各般にわたる事業の実施により、交通基盤、産業基盤、生活環境などの整備が着実に進められてきた。今後も引き続き、社会資本の整備を図りながら、豊かな自然、世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性を活用することにより、個性ある地域として発展を図っていくことが重要である。

さらに、これからは住民の創意と工夫に根ざした主体的・自発的な取組により、亜熱帯性の気候を生かした農業の振興、栽培漁業や養殖業の振興、豊かな自然や島唄、八月踊りなどを活用した体験・滞在型観光、

情報化の進展に対応した情報通信環境の整備、保養や療養など中・長期の滞在を含む定住・交流などを図り、人と自然が共生する癒しの島づくりを進め、自立的発展を目指していくことが必要である。

振興開発計画は、今後の奄美群島における振興開発の方向と施策のあり方を明らかにするとともに、これに基づく事業を積極的に推進するためのものである。

②計画の性格と役割

振興開発計画は、奄美群島振興開発特別措置法に基づいて策定する総合的な計画として、今後の奄美群島における振興開発の方向と島ごとの振興方策を明らかにするものであり、地元市町村をはじめ、住民、関係機関・団体等が一体となって、地元の発意・創意工夫を生かしつつ、自立的発展を目指していくための基本となるものである。

③計画の期間

振興開発計画の期間は、平成16年度から平成20年度までの5年間である。

④計画の目標

振興開発計画の目標は、地元の主体的・自発的で創意工夫を凝らした取組等を通じて、奄美群島の特性を生かした産業の振興や人と自然が共生する癒しの島づくり、群島内外との交流促進を進め、奄美群島の自立的発展と豊かな住民生活を実現するとともに、併せて、わが国経済の発展と国民福祉の向上に寄与することにある。

(2)振興開発の方向

奄美群島の自立的発展のためには、引き続き交通基盤、産業基盤の整備や生活環境の整備を進めるとともに、①地域の特性を生かした産業の展開、②豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開、③人と自然が共生する地域づくり、④やすらぎとうるおいのある生活空間づくり、⑤群島内外との交流ネットワークの形成など、5つの柱を基本として振興開発を積極的に推進していくことが必要である。

①地域の特性を生かした産業の展開

複合経営を基本にした農業生産の拡大とブランド産地化、栽培漁業や養殖業の振興、特用林産物等の活用、安心・安全な食の産地づくり、大島紬や黒糖焼酎など地場産業の振興、地域資源を活用した新産業興しなどが必要としている。

②豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開

奄美の魅力を手感できる体験・滞在型の観光地づくり、観光や産業、文化等を総合的に振興する奄美ミュージアムの取組、スポーツ合宿等の誘致、奄美の癒しの資源を活用したアイランドセラピーへの取組、南の島々を巡るクルージング観光の推進などが指摘されている。

③人と自然が共生する地域づくり

人と自然が共生する地域づくりを進め、世界自然遺産登録を目指すとともに、循環型社会の形成に努めるとしている。

④やすらぎとうるおいのある生活空間づくり

居住環境の整備、中心地域における都市機能の集積・高度化、「長寿」や「子宝」等の特性分析に基づく総合的な地域社会づくり、地域の実情に応じた福祉対策や地域医療の充実、地域や産業を支える人づくりな

どが挙げられている。

⑤群島内外との交流ネットワークの形成

総合交通体系の整備、群島内外との情報ネットワークの整備・拡充やテレビ放送のデジタル化への対応、地域内外との交流・連携などを進めていくことが重要とされている。

(3)島別振興方策

奄美大島、加計呂麻島・請島・与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の6つに分け、各島が地域特性を助長・伸展させ、その特性に応じた役割分担をすることにより、群島全体の自立的発展を目指していくことが必要であるとしている。

①奄美大島の振興開発の方向

地域の特性を生かした産業を展開するため、さとうきびの生産量の確保や園芸作物（果樹、野菜等）の生産振興、低コストで高品質な肉用牛の産地づくり、大島海峡・焼内湾を中心としたカンパチ、クロマグロ等の養殖業振興、リュウキュウマツなどの森林資源の有効活用、地域の農林水産物を利用した特産品や大島紬、黒糖焼酎などの地場産業振興に取り組むこと。

豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、マングローブ林や大島海峡の海中景観等を生かした体験・滞在型の観光拠点づくりや、観光施設等の連携による周遊性のある観光ルートづくりに努めるとともに、スポーツ合宿やイベントの誘致を図ること。また、健康と癒しの島づくりを目指す健康体験交流施設等の整備や、奄美パーク等を群島全体の情報発信拠点とした魅力ある観光イメージの発信に努めること。

人と自然が共生する地域づくりを進めるため、奄美大島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、その価

値を広く共有するためのネットワークの形成やエコツーリズムの推進、アマミノクロウサギ、アマミヤマシギなど希少野生動植物の保護対策を進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、世界自然遺産登録を目指すこと。また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、貴重な自然に配慮した自然環境配慮型の公共事業の取組を推進すること。

やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、上下水道や住宅など居住環境の整備を促進するとともに、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めること。また、県立奄美図書館を整備するとともに、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりを促進すること。

群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、奄美空港や名瀬港、国道58号など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めること。また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進すること。さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組、癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供、スポーツ合宿の誘致等により、地域内外との交流・連携を促進すること。

以上のような振興開発の方向を基本として、施策・事業が展開されている。施策・事業は多岐にわたり、地域の特性を生かした産業の展開について86項目、豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開について16項目、人と自然が共生する地域づくりについて18項目、やすらぎとうるおいのある生活空間づくりについて87項目、群島内外との交流ネットワークの形成について

22項目となっている。

奄美大島に特徴的なものとして、次のような施策・事業が挙げられる。

- ・営農支援センターを中心とした新規就農者の育成等
- ・カンパチ、クロマグロなど養殖業の振興
- ・あまみ木工の里づくり
- ・黒糖焼酎粕の高度利用方策の検討や処理システム技術の調査・研究
- ・名瀬市中心市街地の集客性のある商店街づくり
- ・大島紬の振興
- ・健康体験交流施設の整備などアイランドセラピーへの取組
- ・マリンスポーツや各種スポーツ合宿、イベントの誘致・開催、黒潮の森マングローブパークなどを活用したエコツアーなど体験・滞在型観光の展開
- ・奄美パークを群島全体の情報発信拠点とした魅力ある観光イメージの発信
- ・汚泥再生処理センターの整備
- ・県立奄美図書館の整備
- ・名瀬港、臨港道路等の整備や旅客ターミナル等のバリアフリー対策

②加計呂麻島・請島・与路島の振興開発の方向

地域の特性を生かした産業を展開するため、狭小な農地を有効活用するための生産基盤の整備、きび酢や黒糖の原料としてのさとうきびの安定生産、キクなど収益性の高い施設園芸、低コストの子牛の生産拡大を図ること。また、静穏海域を利用した養殖業の振興や、ソテツ、きび酢、自然海塩等特産品の生産振興を図ること。

豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、大島海峡や美しいサンゴ礁などの海洋・海中景観や海の癒し効果を活用した体験・滞在型の観光拠点づくりを促進するとともに、デイゴ並木、サンゴ

の石垣など南国の風情や、諸鈍シバヤ等特有の伝統芸能を生かした観光の振興を図ること。

人と自然が共生する地域づくりを進めるため、地域の貴重で特異な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、ネットワークの形成やエコツーリズムの推進、ルリカケス、アマミヤマシギ、ウケユリなどの希少野生動植物やサンゴ礁の保護対策を進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、世界自然遺産登録を目指すこと。

やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めること。また、コンピュータやテレビ会議システム等を活用した学校間交流や島唄、諸鈍シバヤ等の伝統文化の保存・伝承、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりを促進すること。

群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、加計呂麻港伊子茂地区、与路港、一般県道安脚場実久線などの整備を促進するとともに、古仁屋と加計呂麻島・請島・与路島を結ぶ航路の維持改善に努め、総合的な交通ネットワークの整備を促進すること。また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進すること。さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組、癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供等により、地域内外との交流・連携を促進すること。

以上のような振興開発の方向を基本として、各種の施策・事業が展開されている。地域の特性を生かした産業の展開について40項目、豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開について14項目、人と自然が共生する地域づくりについて15項目、や

すらぎとうるおいのある生活空間づくりについて67項目、群島内外との交流ネットワークの形成について14項目が挙げられている。

加計呂麻島・請島・与路島に特徴的なものとして、次のような施策・事業がある。

- ・放牧による低コストの子牛生産拡大
- ・マベガイを中心とする真珠養殖業の振興
- ・ソテツの生産基盤や集出荷体制の整備
- ・さとうきびを利用した黒糖やきび酢、自然海塩の生産振興
- ・デイゴ並木、サンゴの石垣等南国の風情や、諸鈍シバヤ等の観光資源の活用
- ・コンピュータやテレビ会議システム等を活用した学校間交流等
- ・加計呂麻港伊子茂地区のフェリー施設及び与路港の外郭施設の整備

③喜界島の振興開発の方向

地域の特性を生かした産業を展開するため、さとうきびの生産量の確保や園芸作物（果樹、野菜等）の生産振興、アリモドキゾウムシの根絶に向けた取組の促進、ごまの産地育成や販路開拓、低コストで高品質な肉用牛の産地づくり、クルマエビ養殖業等の振興、水源かん養機能を発揮するための健全な森林整備に取り組むこと。また、地域の農林水産物を利用した特産品や大島紬、黒糖焼酎などの地場産業の振興に取り組むこと。

豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、島内に点在する伝説等の史跡や百之台公園などを結ぶ魅力ある島めぐり観光ルートの整備・活用、ガジュマル並木などによる路傍植栽やサンゴの石垣群の復元等による景観に配慮した街並み整備、オオゴマダラの観察学習や、黒糖・黒糖焼酎づくりなどの体験型観光を促進すること。

人と自然が共生する地域づくりを進める

ため、喜界島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、ネットワークの形成やエコツーリズムの推進、希少野生動植物の保護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、世界自然遺産登録を目指すこと。また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、自然環境配慮型の公共事業の取組を推進すること。

やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、地下水開発の調査や高度浄水施設の整備による良質な生活水の確保、下水道や住宅など居住環境の整備を促進するとともに、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めること。また、連携型中高一貫教育の実践や、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりを促進すること。

群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、喜界空港や港湾、一般県道喜界島循環線など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めること。また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進すること。さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組等により、地域内外との交流・連携を促進すること。

以上のような振興開発の方向に基づき、地域の特性を生かした産業の展開について57項目、豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開について14項目、人と自然が共生する地域づくりについて17項目、やすらぎとうるおいのある生活空間づくりについて74項目、群島内外との交流ネットワークの形成について18項目が挙げられている。

喜界島に特徴的なものとして、次のような施策・事業が挙げられる。

- ・野菜、果樹、花きのハウス施設など生産施設や流通施設の整備
- ・ごまの産地育成、新たな加工品の開発や販路開拓
- ・クルマエビ養殖業の振興
- ・ガジュマル並木やサンゴ石垣群の復元等による景観に配慮した街並みの整備
- ・オオゴマダラの観察学習や、ダイビング、黒糖づくりなど体験型観光の展開
- ・地下水開発の調査などによる新たな水源の確保、高度浄水施設の整備
- ・連携型中高一貫教育の実践及び改善・充実
- ・喜界空港の施設の充実

④徳之島の振興開発の方向

地域の特性を生かした産業を展開するため、国営かんがい排水事業による徳之島ダム建設を促進するとともに、さとうきびの生産量の確保やばれいしょの「かごしまブランド産地」の指定に向けた取組、果樹、花きの産地育成、にがうりの産地拡大への取組、ヒトエグサなどの養殖業等の振興、リュウキュウマツなどの森林資源の有効活用に向けた取組、自然海塩や落花生、パイヤ等地域の農林水産物を利用した特産品や黒糖焼酎などの地場産業の振興に取り組むこと。

豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、与名間海浜公園や畦プリンビーチ海浜公園など海洋性レクリエーション施設の活用・充実や、金見崎ソテツトンネル、犬の門蓋など、個性ある観光資源を生かした周遊観光ルートづくりに努めるとともに、トライアスロン大会や闘牛大会等のイベントの開催、スポーツ合宿の誘致、マリンスポーツの活用等による体験型観光地づくりを促進すること。

人と自然が共生する地域づくりを進めるため、徳之島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、ネットワークの形成やエコツーリズムの推進、アマミノクロウサギやオビトカゲモドキなどの希少野生動植物やサンゴ礁の保護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、世界自然遺産登録を目指すこと。また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、貴重な自然に配慮した公共事業の取組を推進すること。

やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、安全で安定した生活用水の確保や、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めること。また、島唄や八月踊り等の伝統文化の保存・伝承、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりを促進すること。

群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、徳之島空港や亀徳港、平土野港、主要地方道伊仙亀津徳之島空港線など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めること。また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進すること。さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組等により、地域内外との交流・連携を促進すること。さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組、闘牛大会、スポーツ合宿の誘致等により、地域内外との交流・連携を促進すること。

以上のような振興開発の方向に基づき、地域の特性を生かした産業の展開について68項目、豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開について12項目、人と自然が共生する地域づくりについて17項目、や

すらぎとうるおいのある生活空間づくりについて79項目、群島内外との交流ネットワークの形成について17項目が挙げられている。

徳之島に特徴的なものとして、次のような施策・事業が挙げられる。

- ・ばれいしょの「かごしまブランド産地」の指定に向けた取組
- ・にがうりの新たな産地拡大への取組、良質落花生の安定生産と販路拡大
- ・徳之島ダムを整備による農業用水の確保
- ・ヒトエグサ養殖業の振興
- ・あまみ木工の里づくり
- ・自然海塩や落花生、パパイヤ、ウコン等の加工品の開発、商品化、販路拡大
- ・与名間海浜公園などの海洋性レクリエーション施設の活用・充実
- ・クロスカントリーパーク等でのトライアスロン大会、闘牛大会等の開催

⑤沖永良部島の振興開発の方向

地域の特性を生かした産業を展開するため、地下ダムの建設を促進するとともに、さとうきびの生産量の確保やばれいしょ、花き、葉たばこなど園芸作物の生産振興、沿岸・沖合漁場の整備開発、地域の農林水産物を利用した特産品や黒糖焼酎などの地場産業の振興に取り組むこと。

豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、史跡や花との組み合わせ等による島内周遊型の観光地の形成や、農業等との連携による体験型観光の促進に努めるとともに、花の産地としての特性を生かしたイベントの誘致や、昇龍洞、田皆岬、ワンジョ海浜公園などの拠点観光地の整備、癒しの資源を活用したアイランドセラピーへの取組を促進すること。

人と自然が共生する地域づくりを進めるため、沖永良部島の貴重で特有な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、ネッ

トワークの形成やエコツーリズムの推進、希少野生動植物の保護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、世界自然遺産登録を目指すこと。また、廃棄物等の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、自然環境配慮型の公共事業の取組を推進すること。

やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、地下水開発の調査や高度浄水施設の整備による良質な生活用水の確保、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めること。また、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりを促進すること。

群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、沖永良部空港や和泊港、一般県道国頭知名線など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めること。また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進すること。さらに、体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組、癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供等により、地域内外との交流・連携を促進すること。

以上のような振興開発の方向に基づき、地域の特性を生かした産業の展開について57項目、豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開について12項目、人と自然が共生する地域づくりについて17項目、やすらぎとうるおいのある生活空間づくりについて75項目、群島内外との交流ネットワークの形成について18項目が挙げられている。

沖永良部島に特徴的なものとして、次のような施策・事業が挙げられる。

- ・ばれいしょの安定供給による「かごしまブランド産地」としての更なる充実

- ・花きの新品種育成や平張施設普及等による産地体制及び輸送体制の強化
- ・葉たばこ生産の省力化やほ場の集団化による生産性及び品質の向上
- ・地下ダムの整備による農業用水の確保
- ・キクラゲやアガリクス、花き等の加工品の開発、商品化、販路拡大
- ・昇龍洞や田皆岬、ワンジョ海浜公園など拠点観光地の整備、史跡や花の組み合わせ等による島内周遊型の観光地の形成
- ・農業と連携した体験型観光の取組
- ・海洋療法施設などを活用したアイランドセラピーへの取組

⑥与論島の振興開発の方向

地域の特性を生かした産業を展開するため、さとうきびの生産量の確保やさといも、いんげん、キク、ソリダゴ、マンゴーなどの品質向上と安定生産、低コストで高品質な肉用牛の産地づくり、浮漁礁等の設置による漁船漁業やモズク養殖業の振興、地域の農林水産物を利用した特産品や黒糖焼酎などの地場産業の振興に取り組むこと。

豊かな自然と個性的な文化を生かした観光を展開するため、ダイビングや体験農業、陶芸など多彩な体験メニューを盛り込んだ通年型・長期滞在型の観光地づくりに努めるとともに、与論十五夜踊り等の伝統芸能を活用したイベントによる奄美の民族・文化とふれあう機会の拡大や、サザンクロスセンター等の活用による魅力ある情報の発信に努めること。

人と自然が共生する地域づくりを進めるため、与論島の貴重で特有用な自然環境とそれに育まれた文化などを背景に、ネットワークの形成やエコツーリズムの推進、希少野生動植物やサンゴ礁の保護対策などを進めるとともに、県において実施中の重要生態系地域調査の結果等を踏まえ、世界自然遺産登録を目指すこと。また、廃棄物等

の適正処理など循環型社会の形成に努めるとともに、貴重な自然に配慮した公共事業の取組を推進すること。

やすらぎとうるおいのある生活空間づくりを進めるため、地下水汚染防止対策による安全で安定した生活用水の確保に努めるとともに、健康と癒しの島づくりを目指す。与論独特のタラソセラピーの展開や、群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応した地域社会づくりを進めること。また、連携型中高一貫教育の実践や与論十五夜踊り等の伝統文化の保存・伝承、地域の農林水産業や観光、伝統文化などを担う人づくりを促進すること。

群島内外との交流ネットワークの形成を図るため、与論空港、与論港、一般県道与論島循環線など地域内外を結ぶ交通基盤の整備を進めるとともに、航空路、航路の充実に努めること。また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワークの整備・拡充や、テレビ放送のデジタル化への対応を促進すること。さらに、体験・滞在型観光、奄美ミュージアムの取組、癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供等により、地域内外との交流・連携を促進すること。

以上のような振興開発の方向に基づき、地域の特性を生かした産業の展開について53項目、豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開について13項目、人と自然が共生する地域づくりについて17項目、やすらぎとうるおいのある生活空間づくりについて70項目、群島内外との交流ネットワークの形成について17項目が挙げられている。

与論島に特徴的なものとして、次のような施策・事業が挙げられる。

- ・さといもの予冷施設等の活用による品質の保持・向上
- ・ダイビング、体験農業、陶芸等多彩な体

験メニューを盛り込んだ通年型・長期滞在型の観光地づくり

- ・与論十五夜踊り等の伝統芸能を活用した新たな観光イベントによる奄美の民族・文化とふれあう機会の拡大
- ・医療機関やホテル等と連携したタラソセラピーの展開など、アイランドセラピーへの取組
- ・モズクやトビウオ等を生かした郷土料理や特産品等の開発・提供
- ・連携型中高一貫教育の実践及び改善・充実
- ・与論港の泊地及び海洋性レクリエーション活動に対応した緑地の整備

□新計画とソフト施策

新計画においては、国の支援を受けて推進する社会基盤や産業基盤の整備とあわせて、地域の創意工夫によるソフト施策を積極的に取り入れるなど、各島の持つ魅力や優れた資源を活用した施策・事業の展開に配慮されている。地元の発意・創意工夫を生かし、島ごとの特性に応じた振興開発を図っていくことは、奄美群島の自立的発展にとって不可欠である。新計画でソフト施策が重視されるようになったことには大きな意味がある。ハード施策はソフト施策によって効果的かつ効率的にされることが必要で、ハードとソフトとが一体となった総合的な施策・事業の展開が、今後の奄美群島の振興開発においては重要とされるであろう。

新たに取り組む主なソフト施策を示すと、次のようである。

①地域の特性を生かした産業の展開

- ・建築内装材や木工品の加工技術の高度化、技術者の養成、販売戦略の構築などの「あまみ木工の里づくり」(奄美大島、徳之島)
- ・黒糖焼酎粕の高度利用方策の検討や処理システム技術の調査・研究(奄美大島)

②豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開

- ・奄美群島をまるごと博物館に見立てて、群島の魅力や資源を有機的に結び、観光や産業、文化等を総合的に振興する奄美ミュージアムの取組（全島）
- ・アイランドセラピーへの取組（全島）

③人と自然が共生する地域づくり

- ・人と自然が共生するネットワークの形成、エコツーリズムの取組（全島）
- ・重要生態系地域調査の実施など世界自然遺産登録を目指した取組（全島）
- ・家電リサイクル・自動車リサイクル等の円滑な実施（全島）

④やすらぎとうるおいのある生活空間づくり

- ・奄美群島特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核として、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりを進める「あまみ長寿・子宝プロジェクト」の取組（全島）
- ・連携型中高一貫教育の実践及び改善・充実（喜界島、与論島）
- ・学校教育や生涯学習の場での島唄や八月踊り等の伝統文化の保存・伝承（全島）
- ・農林水産業の担い手の育成・確保（全島）
- ・体験・滞在型観光等を支えるインストラクターなどの人材の育成（全島）

⑤群島内外との交流ネットワークの形成

- ・情報通信基盤の整備や通信回線のブロードバンド化の促進（全島）
- ・テレビ放送のデジタル化への対応（全島）
- ・エコツーリズム、グリーンツーリズムなど体験・滞在型観光や奄美ミュージアムの取組、癒しの資源を活用した保養や療養の場の提供による都市等との交流・連携（全島）

□振興開発計画の実施に向けて

振興開発計画における施策・事業は実施され、奄美群島の自立的発展という目標の実現に結びついていかなければ意味がない。計画の実施に向けては、まず、6月に鹿児島県が振興開発計画に基づく翌年度の実施事業について要望書を作成し、国土交通省に提出する。8月上旬に概算要求基準が決定され、8月末に国土交通省が財務省に予算概算要求を行う。10月に県離島振興課が県財政課に予算要求を行う。12月に財務省が国土交通省に予算内示をする。翌1月に県財政課が県離島振興課に予算内示する。2月に県が振興開発計画に基づく毎年度の実施事業（国土交通省一括計上分）について事業計画を作成し、国土交通省に提出する。県は地元市町村の要望を照会、聴取しながら、国との予算折衝を通して振興開発事業に必要な予算を確保し、4月には事業が実施されることとなる。

振興開発計画は、奄美群島振興開発基金の役割や機能充実等についての「奄美群島振興開発基金」で終わっている。そして最後に、計画を達成するためには、国の特別措置に加えて、県・市町村の積極的・重点的な取組はもとより、地元発意による地域の個性と地元の創意を生かした、地元の自助努力による主体的な地域づくりが不可欠であると結んでいる。